

(案)

第三次
犬山市子ども読書活動推進計画

令和6年3月

犬山市教育委員会

— 目 次 —

第1章 第三次推進計画の策定にあたって	
1 子どもの読書活動の意義	1
2 計画策定の背景	1
(1) 子どもを取り巻く社会情勢の変化	1
(2) 子どもの読書活動をめぐる国等の動き	1
3 第二次推進計画の取り組み状況	2
(1) 第二次推進計画の基本方針及び基本目標	2
(2) 計画の数値目標の達成状況	3
(3) 第二次推進計画の成果及び課題	4
第2章 第三次推進計画の基本的な考え方	
1 推進計画の位置づけ	11
2 推進計画の基本方針	11
3 施策推進のための4本の柱	12
4 推進計画の対象	12
5 推進計画の期間	12
6 推進計画の数値目標	13
第3章 計画推進のための施策	
基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進	14
1 はじめて本に触れる時期（乳幼児期）の読書推進	14
2 主体的な読書の開始と読書の幅が広がる時期（就学期）の読書推進	15
3 市立図書館における子どもの読書活動の推進	16
基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実	19
1 市立図書館の環境整備・充実	19
2 学校図書館の環境整備・充実	21
3 市立図書館と学校図書館の連携強化による読書環境の整備	22
4 子どもの読書を支える大人たちへの学びの環境整備	23
5 ボランティアの活動機会と組織の拡充・整備	24
基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及	26
1 子どもの読書活動の理解と関心の普及	26
資料編1 「子どもの読書活動に関するアンケート調査」	

第1章 第三次推進計画の策定にあたって

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備をしていくことが極めて重要です。

子どもは本と出会うことで読書の楽しさを知り、いろいろな発見や感動を体験します。充実した読書活動を通して、自ら学び、自ら考え、主体的に判断する力を育て、他人を思いやる心を身に付けることができるようになります。

特に乳幼児期における親による絵本の読み聞かせは、親子がコミュニケーションを図り、家庭に温もりや安らぎを生み、子どもの心の健全な成長により影響を与えてくれます。

そこで、家庭、地域、学校等において、子どもが本に触れたり、読書に親しんだりする機会を積極的に提供するとともに、施設の整備に取り組んでいくことが重要になります。

将来に向けてより良い社会を形成していくために、私たち大人は、子どもに読書の楽しさと大切さを教え、成長期に必要な生活の基礎教育として、読書活動を推進していくことが求められています。



2 計画策定の背景

(1) 子どもを取り巻く社会情勢の変化

令和2年1月以降の世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う3年間にわたる様々な行動制限や児童生徒向けの1人1台端末の整備等により、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しており、子どもたちの読書活動にも少なからず影響を与えている可能性があります。そのような急激な生活環境の変化のなか、子どもの読書離れや活字離れが引き起こされ、表現力の低下が懸念されています。

(2) 子どもの読書活動をめぐる国等の動き

国では、子どもの読書活動の重要性を認識し支援するため、平成13年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を制定し、平成14年8月には法に基づき「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校等の連携・協力を重視した施策に取り組みました。その後、おおむね5年ごとに計画を改定し、平成30年4月に第四次基本計画を定めました。

第四次基本計画期間中においては、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（令和元年法律第49号）の制定、第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定が行われ、子どもの読書環境の整備が進められているところです。こうした諸情勢の変化及び課題を検証し、令和5年3月に第五次基本計画を策定しました。

愛知県は、平成16年3月に「愛知県子供読書活動推進計画」を策定し、平成21年9月には第二次計画、平成26年3月には第三次計画、平成31年2月には第四次計画を策定して取り組みを進めています。

犬山市においても、国・県が策定した計画の内容を踏まえ、平成25年3月に「犬山市子ども読書活動推進計画」（以下、「推進計画」という。）を策定し、家庭、地域、学校等が連携し子どもの読書活動の推進を図ってきました。また、令和元年には国の基本計画の公表に併せて第二次推進計画を策定しました。

今回、第三次推進計画として、近年の子どもを取り巻く生活環境の変化に対応し、国の基本計画の公表（令和5年3月）を受けて改定することで、更なる子ども読書活動の推進を図るものです。

3 第二次推進計画の取り組み状況

（1）第二次推進計画の基本方針及び基本目標

第二次推進計画では、3つの基本方針のもと、施策推進のための5本の柱を定めました。

《3つの基本方針》

基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

《施策推進のための5本の柱》

- ① 家庭、地域、学校、図書館等が連携し、子どもの成長段階に応じた施策を展開する。
- ② 子どもが主体的に読書活動を行うために子どもの読書リーダーを育成する。
- ③ 読書を通じて家族や友達とのつながり・絆を強くする取り組みを推進する。
- ④ 子どもの読書活動をサポートする人材の育成とボランティア活動の拡充を図る。
- ⑤ 子どもと保護者が楽しく読書ができる環境を整備する。



(2) 計画の数値目標の達成状況

平成29年度から令和4年度までの目標数値の達成状況は以下のとおりです。なお、令和5年度目標は第二次推進計画時に設定した目標です。

【市立図書館児童書蔵書冊数】

平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
67,718冊	72,575冊	75,000冊

【市立図書館児童書年間貸出冊数（学校、ボランティア団体等への貸出含む）】

平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
153,917冊	159,082冊	160,000冊

【市立図書館貸出冊数（定期便による団体貸出）】

	平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
小中学校	1,739冊	1,890冊	3,000冊
幼稚園 子ども未来園 保育園	5,400冊	5,760冊	5,500冊
児童センター 等施設	1,710冊	1,625冊	1,800冊

※この数値は定期便による団体貸出の冊数です。

【学校図書館一人当たり貸出冊数】

	平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
小学生	34.4冊	57.1冊	36冊
中学生	5.4冊	6.4冊	6冊

※この数値は学校図書館での一人当たりの貸出冊数であり読書冊数とは異なります。

【おはなし会開催回数】

平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
271回	240回	290回

※この数値は図書館及び小中学校での開催回数です。

【ボランティア団体数】

平成29年度実績	令和4年度実績	令和5年度目標
16団体	20団体	17団体

※この数値は市立図書館に団体貸出登録済のボランティア団体の総数です。

※読み聞かせ関連のボランティア団体は、平成29年度16団体の内12団体、令和4年度20団体の内11団体です。

(3) 第二次推進計画の成果及び課題

■基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

取り組み	成果
●はじめて本に触れる時期（乳幼児期）の読書推進	
①はじめて出会う絵本プレゼント事業（担当：社会福祉協議会、健康推進課、市立図書館）	保健センターで実施している5か月児すこやか広場の際にブックスタートの取り組みとして、絵本2冊とおすすめの本をまとめたブックガイドをプレゼントしました。
②おはなし会の開催（地域での取り組み）（担当：子ども未来課、市立図書館）	児童センターでは6施設中3施設がおはなし会を実施しました。公民館、子育て支援センターでは未実施です。
③おはなし会の開催（幼稚園、保育園や子ども未来園での取り組み）（担当：子ども未来課、学校教育課、市立図書館）	子ども未来園ではすべての園がおはなし会を実施しました。その他幼稚園及び保育園では一部の園が未実施でした。
④おはなし会の開催（市立図書館での取り組み）（担当：市立図書館）	ボランティア団体による読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングを定期的に行い、子どもが読書について関心を高めることができるよう努めました。
⑤気軽に本に触れる機会の提供（担当：市立図書館、子ども未来課）	善師野公民館をはじめ、児童センター及び子ども未来園等へ団体貸出を定期的に行い、子どもが様々な本に触れる機会を提供しました。子育て支援センターには団体貸出が未実施でしたが、子育て支援センター3施設の内、犬山子育て支援センターは東児童センター内に設置されており、団体貸出の本を利用していました。
⑥本の世界へご招待事業（担当：健康推進課、市立図書館）	5か月児すこやか広場の中で社会福祉協議会が実施している「はじめて出会う絵本プレゼント事業」にて、乳幼児のためのブックガイドを掲載している絵本と一緒に配布しました。
⑦乳幼児のためのブックリスト配布事業（担当：市立図書館）	0～2歳児・3～5歳児向けにおすすめの絵本をまとめたブックガイドを作成し、館内及び子ども未来園等にて配布しました。
●主体的な読書の開始と読書の幅が広がる時期（就学期）の読書推進	
①読書の習慣化（担当：小中学校、学校教育課）	朝読書をすべての小学校、中学校4校中3校にて実施し、読書時間の確保に努めました。
②読み聞かせ活動の推進（担当：小中学校、学校教育課）	おはなし会や読み聞かせをすべての小学校にて実施し、物語に親しむ機会を設けました。中学校4校では未実施でした。
③読書感想文コンクール等の参加（担当：小中学校、学校教育課）	すべての小中学校で読書感想文コンクール等に参加し、読書活動を推進しました。
④図書委員会活動の推進（担当：小中学校、学校教育課）	図書委員会活動において読書感想文コンクール課題図書やおすすめ本の紹介をすべての小中学校が実施するなど、子どもたちが主体的に読書意欲を高める活動を行いました。

⑤ブックトーク活動の充実(担当:小中学校、市立図書館)	ブックトークをすべての小学校、中学校4校中2校にて実施し、子どもたちに良書を薦めました。
⑥「わんブックス」の作成・配布(担当:市立図書館)	中高生向けの情報紙「わんブックス」を中学校図書室にて掲示及び市立図書館内にて配布し、情報発信を行いました。
⑦図書館情報紙の配布(担当:市立図書館)	小学生以下を対象とした「としょかんだより」、中高生を対象とした「わんブックス」の定期的発刊及び増刊号を作成しました。その中で職場体験学習に参加した学生のおすすめ本を紹介し、子どもが主体的に情報発信を行う機会を設けました。
⑧学校図書館だよりの発刊、ホームページ等、各種媒体による情報発信(担当:小中学校図書館、市立図書館)	学校図書館だより、各校ホームページにて情報発信を行い、図書館利用を促進しました。
⑨小学生のためのブックリスト作成・配布(担当:市立図書館、小学校図書館)	小学校1・2年、3・4年、5・6年生に向けたブックガイドを作成し、市内小学校及び館内にて配布し、良書を薦めることで家庭への読書につなげる活動を実施しました。
⑩ビブリオバトルの開催等、新規活動への支援(担当:市立図書館、中高図書館)	中学校では4校中2校がビブリオバトルを実施しており、市立図書館でもビブリオバトルを開催しました。
●市立図書館における子どもの読書活動の推進	
①おはなし会等行事の充実(担当:市立図書館)【再掲】	ボランティア団体による読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリングを定期的で開催し、子どもが読書について関心を高めることができるよう努めました。
②子ども読書活動推進行事の開催(小学生以下向け)(担当:市立図書館)	「子ども図書館まつり」にて読書推進を目的とした講演会や図書館コンサートを開催し、図書館の利用促進を図りました。
③子ども読書活動推進行事の開催(乳幼児～小学生向け)(担当:市立図書館)	人形劇や夏休み工作教室を開催し、図書館の利用促進を図りました。
④図書館見学(担当:市立図書館、小学校)	小学校10校中8校が図書館見学を訪れ、外2校では学校連携担当司書が図書館利用に関するガイダンスを実施し、図書館利用や読書についての意識を高めました。
⑤図書館における職場体験・インターンシップ活動の充実(担当:市立図書館、中学校、高等学校)	中学校4校中3校から職場体験(外1校は図書館見学)を、近隣高校2校からインターンシップの受け入れを実施し、図書館の役割や本に関する知識を学ぶ機会を提供しました。
⑥読書通帳の配布(担当:市立図書館)	毎年4月の子ども読書の日に合わせて小学校1年生に読書通帳を配布し、読書意欲の向上を図りました。
⑦子ども俳句教室(担当:市立図書館)	「犬山子ども俳句教室」を四季に合わせて年4回開催し、子どもが日本語の素晴らしさに触れる機会を提供しました。また、犬山駅東西連絡橋及び市立図書館内で作品の展示を実施しました。
⑧本のことを学ぶワークショップ開催	「犬山子ども司書養成講座」の中で使用するテキストを製本す

(担当：市立図書館)	ることで、子どもが本の構造を学ぶ機会を提供しました。出版業界等についての講座は未実施です。
⑨犬山子ども司書養成講座（担当：市立図書館、小学校）	毎年「犬山子ども司書養成講座」を開催し、市内の読書リーダーを育成するとともに、同世代の子どもの交流を図りました。
⑩乳幼児のためのブックリスト作成・配布（担当：市立図書館）【再掲】	0～2歳児・3～5歳児向けにおすすめの絵本をまとめたブックガイドを作成し、館内及び子ども未来園にて配布しました。
⑪小学生のためのブックリスト作成・配布（担当：市立図書館）【再掲】	小学校1・2年、3・4年、5・6年生に向けたブックガイドを作成し、市内小学校及び館内にて配布し、良書を薦めることで家庭への読書につなげる活動を実施しました。

■課題

乳幼児期の読書推進では、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、一部の児童センターにおいておはなし会が未実施であり、より多くの子どもの読書の素晴らしさに触れてもらうためには、子どもが集まる場においてのおはなし会の実施を推進していく必要があります。また、市立図書館としても各施設に対して読み聞かせボランティアの派遣をさらに周知していくよう努める必要があります。

就学期の読書推進では、中学校において読み聞かせの実施が少なく、読み聞かせは乳幼児に向けた施策との印象がありますが、資料編1のアンケート調査によると、本を読まない子どものうち「文章を読むことが苦手だから」と回答している中学生は21.7%おり、中学生においても読み聞かせや朗読等から物語の楽しさを感じる機会を提供することも必要です。

市立図書館では希望のあった近隣の学校から図書館見学及び職場体験等の受け入れを継続するとともに、市立図書館のPRや読書に関心を持ってもらえるような工夫、気軽に本や読書に親しんでもらえる環境づくり・取り組みが必要です。

■基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

取り組み	成果
●新たな子ども読書空間整備	
①子どもの読書空間整備（担当：市立図書館）	令和2年度に「ブックキャンプ」の愛称で子ども読書空間を整備し、図書館の利用促進を図りました。
●市立図書館の環境整備・充実	
①図書館資料の充実による読書環境の整備（担当：市立図書館）	子ども読書空間に約3,000冊の資料を排架し、蔵書の充実に努めました。
②団体貸出の促進による読書環境の整備（担当：市立図書館）【再掲】	子ども未来園13園、市立幼稚園1園、犬山市児童発達支援事業実施施設こすもす園（以下、「こすもす園」という。）1園、私立保育園1園、小学校3校、公民館1館、児童センター6館に絵本等の貸出を行い、子どもが身近な場所で読書に触れる機会を提供しました。なお、子育て支援センターへの配送は未実施であるものの、犬山子育て支援センターでは児童センターへ

	の団体貸出を利用していました。
③子どもの利用機会拡大のための開館時間（担当：市立図書館）	夏休み期間中は市立図書館の開館時間を1時間早め、子どもの利用機会の拡大を図りました。
④利用しやすい図書館整備（担当：市立図書館）	子ども向けの利用案内や蔵書検索端末を設置し、子どもたちが利用しやすい図書館づくりに努めました。
⑤児童室の企画展示の充実による読書環境の整備（担当：市立図書館）	市立図書館の児童室に季節や行事にちなんだ話題性のある企画展示を定期的に行い、本を選びやすい環境を整備しました。
⑥ヤングアダルト企画展示の充実による読書環境の整備（担当：市立図書館）	中高生に向けた企画展示を令和元年度に行い、本に関心を持つことができる環境を整備しました。
⑦「サピエ」ネットワークの加入と利用促進（担当：市立図書館）	「サピエ」ネットワークに加入し、視覚障害のある子ども及び視覚による表現の認識が困難な子どもに対するサービスを提供しました。利用促進に関する周知はホームページにて実施していますが、関連施設への広報等は未実施でした。
⑧子どものための様々な資料、機器等の整備（担当：市立図書館）	LLブック、点字図書、デージー図書等を収集・提供しました。布の絵本の蔵書収集は未実施でした。
⑨楽田ふれあい図書館のリニューアル（担当：市立図書館）	楽田小学校高学年図書館と楽田ふれあい図書館を共用し、地域の子どもが市立図書館を気軽に利用できる環境を整備しました。
●学校図書館の環境整備・充実	
①学校図書館の機能充実による読書環境の整備（担当：小中学校）	すべての小中学校が実施しました。具体的な内容として、wi-fi環境の整備を実施し、学習情報センターとしての機能を果たすとともに、新刊コーナーや郷土資料コーナーを設置することで、読書センターとしての機能を備えました。
②学校図書館資料の充実による読書環境の整備（担当：小中学校）	調べ学習に必要な資料の収集及び書架の整理を実施しました。蔵書基準冊数は小学校10校中6校、中学校4校中1校が達成しています。
③学校図書館利用促進のための展示の工夫①（担当：小中学校）	すべての小中学校が実施しました。具的的な内容として、ブックトラックを活用し、子どもの目に留まりやすい踊り場におすすめ本を設置するなど、子どもが本を手に取りやすい環境を整備しました。
④学校図書館利用促進のための工夫②（担当：小中学校）	PRチラシ紹介文等の作成を小学校10校中10校、中学校4校中3校が実施しました。図書委員によるPOP作成や昼放送での本にまつわるクイズの出題、読書ビンゴカード等を活用し学校図書館の利用促進を図りました。
⑤リクエストサービスの活用による資	リクエストサービスを小学校10校中8校、中学校4校中2校

料収集の効率化（担当：小中学校、市立図書館）	が利用しました。
●市立図書館と学校図書館の連携強化による読書環境の整備	
①小中学校へのリクエスト資料の貸出（担当：小中学校、市立図書館）	リクエストサービスにより計107回1,845冊を図書館から貸し出しました。
②市立図書館・学校図書館担当者会議（担当：小中学校、市立図書館）	担当教員・学校司書・市立図書館担当者に共通の話題を取り扱うセミナーを開催し、全体の認識の共通化を図りました。
③学校図書館連携担当（担当：市立図書館）	学校連携担当を3人配置し、学校訪問や学校図書館利用促進に関する企画を実施することで学校図書館との連携を図りました。
④学校図書館リフレッシュプロジェクト（担当：小中学校、市立図書館）	学校連携担当が学校司書の定例会に参加し、情報共有を行いながら図書館利用の促進について有効策を検討し、学校図書館の蔵書整理等を行いました。
⑤図書資料収集の効率化・有効活用（担当：小中学校、市立図書館）	学校で利用できる資料の収集に努めたほか、市立図書館の除籍資料を希望のあった学校に配布しました。
⑥市立図書館出張文庫（担当：小中学校、市立図書館）	小中学校に市立図書館の出張文庫を設置するにあたり、本格実施に向けての試行を行い、子どもが図書に対する関心を深めるとともに良書に触れる機会を提供しました。
●子どもの読書を支える大人たちへの学びの環境整備	
①子ども読書活動推進講演会（担当：市立図書館）	子どもの読書活動推進につながる講演会を年1回実施し、知識と意識の向上を図りました。
②学校連携図書館活用セミナー（担当：市立図書館）	学校で展開できる読書推進策について学ぶ連続セミナーを開催し、知識と技術の習得に努めました。
③子育て絵本講習会（担当：市立図書館）	市立図書館にて「赤ちゃん絵本とわらべ唄で遊ぼう」を実施し、乳幼児の保護者に向けたおすすめ絵本を紹介しました。
●ボランティアの活動機会と組織の拡充・整備	
①読み聞かせボランティア養成講座（担当：市立図書館）	読み聞かせボランティア養成講座を開催し、人材の育成を図りました。
②犬山市立図書館ボランティア連絡会（担当：市立図書館）	ボランティア団体間の情報交換、相互連携を目的に、連絡会の活動を支援し、連携して図書館行事を行いました。
③図書館ボランティアの活動場所の提供（担当：市立図書館）	ボランティアが図書館活動のための打ち合わせや、おはなし会のリハーサルを定期的に行うことができるように、子ども読書空間内に「ボランティアルーム」を整備しました。
④読み聞かせボランティア活動環境の整備（担当：市立図書館）	地域や学校、図書館で活動する読み聞かせボランティア団体の活動を促進するため、団体貸出手続きの簡素化を行いました。

	団体貸出の自動貸出機での対応は未実施でした。
⑤市民協働組織図書館クラブ（仮称）の立ち上げ（担当：市立図書館）	図書館サポーター制度を設置し、個人ボランティアが活躍する場を提供しました。ボランティアの定着を図る施策は引き続き検討の余地があります。

■課題

市立図書館では12歳以下の子どもを対象とした子ども読書空間を整備しましたが、その次の世代である中高生に対し、本人たちの要望を取り入れながら図書館への来館を促すような取り組みが必要です。

また、子ども読書空間及び楽田ふれあい図書館の利用促進を図ります。

加えて、団体貸出を市内各施設に行っていますが、新しい蔵書の確保ができず、資料の充実が図れていません。今後は定期的に蔵書の入替を行い、子どもが手に取りたいと思う本を貸し出すことが重要です。

市立図書館と学校図書館の連携では、学校連携司書が市内各小中学校を巡回しながら学校司書への支援を行っており、学校図書館一人当たり貸出冊数についても目標を大きく上回りました。資料の貸出については、調べ学習用の資料を同時期に複数の学校が必要とするため、支援が十分とはいえない状況です。今後は引き続き子どもたちが学校で読書に親しむことができるよう支援していく必要があります。

ボランティアについては「図書館サポーター」制度を設置しており、配架・修理ボランティア等の活動促進及び定着を図っていきます。

■基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

取り組み	成果
●子どもの読書活動の理解と関心の普及	
①読書週間の行事開催（担当：市立図書館）	人形劇を「子ども図書館まつり」にて実施し、市民に読書の楽しさや大切さを周知・普及するよう努めました。秋の読書週間における子ども向けの行事は未実施でした。
②子ども図書館まつりの開催（担当：市立図書館）	「子ども図書館まつり」を実施し、様々な読書活動についての取り組みを広く市民へ周知しました。
③学校での読書週間の取り組み（担当：小中学校）	各学校で独自の読書週間を設定し、ペア読書や教員による読み聞かせを実施することで読書の大切さを周知・普及するよう努めました。
④幼稚園・保育園・子ども未来園での読書週間の取り組み（担当：幼稚園・保育園・子ども未来園）	子ども未来園13園中5園にて独自の読書週間を設定しました。また、読書週間を設定していない園においても、絵本の貸出や展示を行いました。
⑤「広報いぬやま」の図書館だよりコーナーの充実（担当：市立図書館）	「広報犬山」の図書館だよりページにおいて行事の案内や子ども向け資料を紹介することで、市民への周知を図りました。

⑥図書館情報紙「としょかんだより」 (担当：市立図書館)	小学生以下を対象とした「としょかんだより」を定期的に発刊し、子ども読書活動の啓発を図りました。
⑦図書館情報紙「わんブックス」(担当：市立図書館)【再掲】	中高生を対象とした「わんブックス」を定期的に発刊し、子ども読書活動の啓発を図りました。
⑧図書館情報紙の増刊号作成・配布(担当：市立図書館)【再掲】	「としょかんだより」、「わんブックス」の増刊号を作成しました。その中で職場体験学習に参加した学生のおすすめ本を紹介し、子どもが主体的に情報発信を行う機会を設けました。
⑨図書館情報紙「楽田としょかんだより」(担当：市立図書館)	市立図書館にて作成・配布している「としょかんだより」「わんブックス」にて対応可能であるため、「楽田としょかんだより」は発刊していません。
⑩青少年によい本をすすめる県民運動 (担当：市立図書館)	青少年によい本をすすめる県民運動の期間中に推薦図書を展示し、優良図書を紹介しました。
⑪春の「子どもの読書週間」おすすめ本展示 (担当：市立図書館)	厚生労働省 社会保障審議会が推薦する「子どもたちに読んでほしい本」を展示し、子どもの読書活動の大切さを周知・普及するよう努めました。
⑫ホームページ、SNS等による普及・啓発 (担当：市立図書館)	市立図書館ホームページ、SNS等による情報発信により、読書の大切さを周知・普及するよう努めました。

■課題

第二次推進計画では秋の読書週間に合わせた行事の実施を計画していますが、乳幼児向けの行事を実施していないため、今後は乳幼児が読書に親しむきっかけとなる機会を提供していく必要があります。

また、子ども未来園において、独自の読書週間を設定して展示や行事を実施すること等で、乳幼児のうちから読書習慣を身に付けられるように取り組んでいくことが重要です。

第2章 第三次推進計画の基本的な考え方

1 推進計画の位置づけ

本推進計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律」及び基本計画、県の「愛知県子供読書活動推進計画」、本市の「第6次犬山市総合計画」の内容を踏まえ、子どもたちの読書活動の推進について、第二次推進計画の基本方針を継承しつつ、重点的に取り組むべき施策を追加する形で改定し、子どもの読書活動を推進するための第三次推進計画として定めるものです。

2 推進計画の基本方針

子どもが本に親しむ機会を提供し、子どもの読書活動を推進するため、第二次推進計画から継続して次の3つを第三次推進計画の基本方針とします。

(1) 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、乳幼児期から発達段階に応じて、様々な本に出会い、楽しさを知るきっかけをつくります。子ども自身で読書の幅を広げ、読書体験を深めることができるよう、家庭、地域、学校等の連携・協力をさらに深め、子どもの成長に合わせて読書に親しむことができるような機会の提供と充実に努めます。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

乳幼児期から読書に親しむことができる機会と場所の提供を行い、子どもが本を読む意欲を高め、進んで読書をすることができるよう環境の整備を推進します。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

本の読み聞かせ等を通して、子どもが魅力ある本に出会い、本のおもしろさを発見することで読書習慣を身に付けられるよう、子どもの読書活動を積極的に普及させ、その意義の啓発に努めます。



3 施策推進のための4本の柱

国の第五次基本計画を基に、以下の4つを施策推進のための柱として、子どもの読書活動を推進します。

1. 不読率の低減

乳幼児期からの読み聞かせの推進

探究的な学習活動等での図書館等の活用促進

2. 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3. デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに図書館及び学校図書館等のデジタルトランスフォーメーションの促進

4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行うことができるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取り組みに反映

4 推進計画の対象

対象は、乳幼児から中学生までを中心にした概ね18歳以下の子どもとします。

5 推進計画の期間

計画の期間は、令和6年度からの概ね5年間とします。

6 推進計画の数値目標

計画の進捗状況を把握するため数値目標を設定し読書活動を推進します。

【市立図書館児童書蔵書冊数】

令和4年度実績	令和10年度目標
72,575冊	78,000冊

【市立図書館児童書年間貸出冊数（学校、ボランティア団体等への貸出含む）】

令和4年度実績	令和10年度目標
159,082冊	164,000冊

※令和10年度の小中学生の人数を推計し、一人1冊貸出冊数を増加した目標数値です。

【市立図書館貸出冊数（定期便による団体貸出）】

	令和4年度実績	令和10年度目標
小中学校	1,890冊	3,000冊
幼稚園・子ども未来園・保育園	5,760冊	6,000冊
児童センター等施設	1,625冊	1,800冊

※子育て支援センター等、未貸出施設へ団体貸出を開始した目標数値です。

【学校図書館一人当たり貸出冊数】

	令和4年度実績	令和10年度目標
小学生	57.1冊	57.1冊
中学生	6.4冊	7.0冊

※この数値は学校図書館での一人当たりの貸出冊数であり読書冊数とは異なります。

※令和10年度の数値は小学生は令和4年度実績と同様、中学生は一人1冊貸出冊数を増加した目標数値です。

【おはなし会開催回数】

令和4年度実績	令和10年度目標
240回	290回

※新型コロナウイルス感染拡大によりおはなし会の開催回数が減少した状況を踏まえ、数値目標は前回と同様です。

【ボランティア団体数】

令和4年度実績	令和10年度目標
20団体	23団体

第3章 計画推進のための施策

3つの基本方針に基づき、子ども読書活動を具体的に推進していくために、以下の施策を展開します。

基本方針1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

子どもの自主的な読書活動を推進するため、乳幼児期から発達段階に応じて、様々な本に出会い、楽しさを知るきっかけをつくるのが大切です。

子どもの成長に合わせて、子ども自身でも読書の幅を広げ、読書体験を深めることができるよう、家庭、地域、学校等の連携・協力を深め、読書に親しむ機会の提供と充実を図ります。

1 はじめて本に触れる時期（乳幼児期）の読書推進

- 〔1〕乳幼児と保護者に絵本を見ることの大切さや楽しさを知ってもらい、絵本を介して触れ合う時間を持ってもらうために、はじめて出会う絵本プレゼント事業を通じ、子どもと保護者が絵本に出会う機会を提供します。
- 〔2〕子どもが本は楽しいものと感じ、本が好きになってもらうこと、保護者には家庭での読み聞かせは子どもとの触れ合いのきっかけとして楽しいものであり、子どもの成長に大切なものであることを理解してもらうために、ボランティアと連携し定期的におはなし会を開催します。
- 〔3〕子どもの集まる場所に本を置き、気軽に本に触れる機会を増やします。
- 〔4〕本の選び方や読み聞かせの方法について悩みを抱える保護者のために、乳幼児のためのブックガイドを作成・配布します。
- 〔5〕市立図書館が読み聞かせボランティアの派遣や団体貸出を通して地域に出向き、子どもの読書活動の重要性について知る機会を設けます。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	はじめて出会う絵本プレゼント事業	保健センターで行っている「5か月児すこやか広場」で、絵本2冊と赤ちゃん絵本のおすすめブックガイドを「はじめて出会う絵本プレゼント事業」として手渡します。	乳幼児	社会福祉協議会 市立図書館
継続	おはなし会の開催 (地域での取り組み)	家庭だけでなく地域の施設においても、常に本に触れる機会を設けるのが大切です。 地域の公民館、児童センター、子育て支援センター、こすもす園では、ボランティアの協力により絵本の読み聞かせを開催し、子どもの関心が得られるよう働きかけます。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館

継続	おはなし会の開催 (幼稚園、保育園や子ども未来園での取り組み)	幼稚園・保育園・子ども未来園において、子どもが絵本や物語に親しむおはなし会を積極的に行います。集団の中で絵本や物語の世界を楽しむことにより、家庭とは違う雰囲気や一体感を味わうことができ、読書体験が広がります。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館
継続	気軽に本に触れる機会の提供①	児童センター、子ども未来園、こすもす園に市立図書館から団体貸出図書を定期的に配送し、読書ができるコーナーを設け、日常的に本に触れ、様々な本に出会う機会を設けます。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館
新規	気軽に本に触れる機会の提供②	子育て支援センターに市立図書館からの団体貸出図書の配送について検討します。	乳幼児	子ども未来課 市立図書館
新規	0・1・2歳児を持つ親の勉強部屋	子育て支援センターで実施している子育て講座の中で、読み聞かせの方法などを保護者へ伝えることで、親子の読書活動を支援します。	乳幼児 保護者	子ども未来課
継続	乳幼児のためのブックガイド配布事業	本の選び方や読み聞かせの方法について悩みを抱える保護者のために、「乳幼児のためのおすすめブックガイド」を作成し、おはなし会等の機会に配布することで家庭での読書につなげます。また、更なる活用方法について検討していきます。	乳幼児	市立図書館

2 主体的な読書の開始と読書の幅が広がる時期（就学期）の読書推進

- 〔1〕 読書に対する興味や関心を高めるため、朝読書、読み聞かせ、ブックトーク等、意欲的に読書活動に取り組む活動を展開します。
- 〔2〕 読書の幅を広げるために、様々なアプローチで子どもの成長段階に合わせた本に関する情報提供を行い、読書の推進につなげます。
- 〔3〕 友達同士や家庭において、読んだ本の内容、面白そうな本の話、読書の楽しさについて伝え合う機会を設けます。
- 〔4〕 本の選び方に悩む子どもや保護者のためにブックガイドを作成・配布することで良書に親しむ機会を設けます。また、中学生向けも作成し、対象を拡大します。
- 〔5〕 市立図書館と学校図書館が連携し、合同企画の開催や情報紙の共同制作を行うことで図書館活動の活性化を図ります。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読書の習慣化	朝読書の時間を設ける等、児童・生徒の読書時間の確保に努め、読書に対する興味を深め、読書の習慣化を図ります。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	子どもの主体的な活動の推進	各小中学校の図書委員会等で、子どもが学校図書の貸出・返却の常時活動を行うほか、図書館だよりの発行、課題図書やおすすめ本の紹介を行うことで、子どもたち自らが主体となって、読書意欲を高める活動を推進します。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	読書の幅を広げる活動の充実	子どもたちが新しい本と出会い、興味や関心、読書の幅を広げるためにブックトーク、読書回転寿司、読み聞かせ、朗読、ビブリオバトルの開催等を学校・市立図書館・ボランティアが連携し推進します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
継続	学校図書館活動に関する情報発信	図書館活動やおすすめの本を紹介するために、学校図書館だよりを発刊することや、学校ホームページに掲載する等の情報発信は非常に有効です。効果的な情報発信方法をそれぞれの学校が検討し、発信することにより図書館利用を促進し、読書活動を推進します。	小中学生	小中学校
継続	小学生のためのブックガイド作成・配布	本の選び方に悩む子どもや保護者のためのブックガイドを作成・配布します。また、ガイドに挙げた図書を使って読み聞かせ等に活用できるように市立図書館で所蔵し、家庭での読書につなげます。また、更なる活用方法について検討していきます。	小学生	市立図書館 小学校
新規	中学生のためのブックガイド作成	本の選び方に悩む子どもや保護者のためのブックガイドを作成・配布します。また、ガイドに挙げた図書を使って読書や朗読等に活用できるように市立図書館で所蔵し、家庭での読書につなげます。また、更なる活用方法について検討していきます。	中学生	市立図書館 中学校

3

市立図書館における子どもの読書活動の推進

- 〔1〕子どもたちが本の楽しさ、面白さを知り、本に関心が持てるようなおはなし会、読書への興味を高める関連行事を充実します。
- 〔2〕図書館や読書に興味を持ってもらうため、図書館見学、職業体験、インターンシップ等を積極的に受け入れ、子どもの読書活動推進につなげます。

- 〔3〕子どもの成長段階に合わせたおすすめの本を紹介するブックガイドを作成・配布することで、子どもと保護者へ読書の大切さを伝え、読書への悩み解決を支援します。
- 〔4〕図書館のことを学び、学校や友達同士の交流の中で活躍する子どもの読書リーダーを養成します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	おはなし会等行事の充実	親と子のあたたかな関わり合いを提供するために、年齢に応じた絵本や紙芝居を使ったおはなし会、ストーリーテリング等を定期的に開催します。	乳幼児 小学生	市立図書館
新規	多様な子どもたちへ向けたおはなし会等行事の実施	外国語を母語とする子どもや障害のある子ども等、多様な子どもたちが読書に親しむことができる機会を提供するため、多言語おはなし会や手話おはなし会等の行事を開催します。	乳幼児 小学生	市立図書館 福祉課 地域協働課
新規	子ども向け哲学対話の実施	哲学対話とは、日常の中で感じる哲学的な問いについて参加者どうしで話し合うことで、自分とは違う考えを学んだり、考えを深めたりする対話方法のことです。絵本の内容をテーマに子どもが話し合うことで、子どもの読解力を育てるとともに、主体的に考える力を養います。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	子ども読書活動推進行事の開催①（小学生以下向け）	子ども読書週間（4月23日～5月12日）に「子ども図書館まつり」を開催し、図書館の利用促進を図り、子どもの読書活動推進につなげます。	小学生	市立図書館
継続	子ども読書活動推進行事の開催②（乳幼児～小学生向け）	人形劇、工作教室を開催し、図書館の利用促進を図り、子どもの読書推進につなげます。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	図書館見学	小学生の図書館見学等を積極的に受け入れ、学校を支援することで、図書館の役割や本に関する知識を学ぶ機会とし、図書館利用や読書についての意識を高めます。	小学生	市立図書館 小学校
継続	図書館における職場体験・インターンシップ活動の充実	中学生の職場体験、高校生のインターンシップを積極的に受け入れ、図書館の役割や本に関する知識を学ぶ機会とし、図書館利用や読書についての意識を高めます。	中高生	市立図書館 中学校 高等学校
継続	読書通帳の配布	小学生以下の子どもを対象に、読書通帳を作	乳幼児	市立図書館

		成・配布し、読書意欲の向上を図ります。 小学1年生には、毎年4月に配布します。	小学生	
継続	子ども俳句教室	俳句を通じ日本の四季や日本語の素晴らしさに触れ、感性豊かな子どもを育てるためのきっかけとなるよう、「子ども俳句教室」を開催し、子どもの読書活動推進につなげます。	小学生	市立図書館
継続	本のことを学ぶワークショップ開催	本についての知識を深めるために、本の歴史、構造、作り方、出版業界等について学び、実際に本づくりを体験する機会を提供します。	小中高生	市立図書館
継続	犬山子ども司書養成講座	図書館の役割、図書館の使い方、本の基礎知識、学校図書館でのおすすめ本の紹介方法等、実践を交えながら楽しく学び、小学校や友達同士の交流の中で活躍する子どもの読書リーダーを養成します。家族や友達同士の交流により子どもたち自らが読書を広めます。	小学生	市立図書館
新規	犬山子ども司書クラブの立ち上げ	犬山子ども司書養成講座を受講した「子ども司書」同士が参加するクラブ活動を立ち上げ、子どもが主体的に読書活動に関わるとともに同世代とコミュニケーションができる場を設けます。	小中高生	市立図書館
新規	キャリア教育に関する行事	子どもたちにとって進路や職業選択の一助となるような本を展示したり、様々な職業に関する講演会を実施したりすることで、図書館利用の促進を図ります。	中高生	市立図書館



基本方針2 子どもの読書環境の整備・充実

子ども読書活動の推進を図るためには、自分の興味や関心、学びのために必要な本をいつでも手に取り、気軽に楽しく読書し、本についてわからないことを聞く場所を整備することが重要です。

そのためには、読書センター、学習・情報センターである図書館は大きな役割を担っており、そのためには、子どもが楽しく読書ができる空間の整備、図書資料の充実、大人たちの読書に関する知識向上の学びの場、ボランティア活動の場を整備することで、子どもの読書活動の推進を図ります。

1 市立図書館の環境整備・充実

- 〔1〕子どもの読書意欲及び知的好奇心を満足させることができる絵本、紙芝居、読みもの等の収集をはじめ、調べ学習のための資料等蔵書内容の充実に努めます。
- 〔2〕子どもたちにより多くの絵本や物語等に触れてもらうために、子ども未来園、児童センター等に団体貸出を行い、いつでも読書ができる環境を整備します。
- 〔3〕子ども向けの利用案内や蔵書検索用端末の設置を行う等、子どもたちが利用しやすい環境づくりに努めます。
- 〔4〕本を選びやすく居心地が良い児童室にするために、季節や行事にちなんだ飾りつけや企画展示を行い、読書推進につながる環境を整備します。
- 〔5〕中高生が本に関心をもてるよう特別コーナーや特別展示を行い読書につながる環境を整備します。
- 〔6〕多様な子どもに対する資料収集・環境整備に努めます。
- 〔7〕子ども読書空間及び楽田ふれあい図書館が子どもの読書活動に関する拠点となるよう活用推進に取り組みます。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	図書館資料の充実による読書環境の整備	子どもの読書意欲及び知的好奇心を満足させることができる絵本、紙芝居、読みもの等の収集をはじめ、調べ学習のための資料等蔵書内容の充実に努めます。	乳幼児 小中高生	市立図書館
新規	外国語資料の充実及び利用促進	外国語を母語とする子どもたちが読書に親しむことができるよう、また子どもたちが読書を通して多文化に触れる機会が得られるように様々な言語の資料を収集します。	乳幼児 小中高生	市立図書館
継続	利用しやすい図書館整備	子ども向けの利用案内や蔵書検索端末を設置し、利用しやすい図書館づくりを進めます。	小中高生	市立図書館
継続	児童室の企画展示の充実による読書環境の整備	市立図書館の児童室に季節や行事にちなんだ話題性のある企画展示を定期的に行い、本を選びやすい環境を整備します。	乳幼児 小中学生	市立図書館

継続	中高生向け企画展示の充実による読書環境の整備	中高生に向けて、進路、メディアで話題の人等、タイムリーな切り口で企画展示を行い、本に関心をもてるような特別コーナーや特別展示を行う環境を整備します。	中高生	市立図書館
継続	「サピエ」ネットワークの加入と利用促進	「サピエ」ネットワークに加入し、視覚障害のある子ども及び視覚による表現の認識が困難な子どもに対して、点字図書、デージー図書等を整備し、貸し出します。	視覚障害のある子ども及び視覚による表現の認識が困難な子ども	市立図書館
継続	障害のある子どものための様々な資料、機器等の整備	LLブック、点字図書、デージー図書、デージー再生機器等、様々な資料を子どもが利用できる環境を整備します。	視覚障害のある子ども及び視覚による表現の認識が困難な子ども	市立図書館
新規	子ども読書空間の活用促進	12歳以下の子どもとその保護者を対象とした子ども読書空間において、資料の充実及び行事の開催を行うことで、乳幼児期からの切れ目ない読書習慣の形成を支援します。	乳幼児 小学生 保護者	市立図書館
新規	楽田ふれあい図書館の活用促進	楽田小学校高学年図書館と共用する楽田ふれあい図書館を楽田地域支援拠点と位置づけ、地域の子どもたちが読書に親しむ環境となるよう活用促進を図ります。	乳幼児 小中高生 保護者	市立図書館
新規	電子書籍サービスの充実及び利用促進	電子書籍を導入し、幅広いジャンルの電子書籍の収集に努めるとともに、電子書籍の利用が促進されるよう広く周知を行います。また、電子書籍を活用した調べ学習などの支援を行います。	小中高生	市立図書館
新規	調べ学習エリアの整備	児童室に調べ学習エリアを整備し、資料の収集及び成果発表の場を提供することで、子どもたちが情報過多の現代において必要な情報の取捨選択ができる力を養成できるようにします。また、子どもの調べ学習を支援できるよう、市立図書館司書がレファレンス能力を向上するための研修を受講します。	小中学生	市立図書館

2 学校図書館の環境整備・充実

- 〔1〕 児童・生徒にとって最も身近な学校図書館を、豊かな心を育む「読書センター」としての機能と、主体的な学習活動を支援し、資料収集等に寄与する「学習・情報センター」としての機能の充実に努めます。
- 〔2〕 児童・生徒が、読書や調べ学習に資料を有効活用できるよう学校図書館資料の更新や補充に努めます。
- 〔3〕 児童・生徒の読書活動の支援や、学校図書を購入、登録、廃棄等の作業のために、学校司書と図書館担当教諭との連携・協力体制を強化し、学校図書館のさらなる整備・充実に努めます。
- 〔4〕 排架の見直し、新刊本、おすすめ本の企画展示等、図書館に行きたくなる工夫について研究し、多くの本に出会う環境を整備します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	学校図書館の機能充実による読書環境の整備	読書センター、学習・情報センターの機能を併せ持つ学校図書館の充実のため、児童・生徒が集まり、利用しやすい図書館環境を整備するよう努めます。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	学校図書館資料の充実による読書環境の整備	児童・生徒が、調べ学習で図書資料を有効活用できるように、資料の更新や補充、学校図書館図書標準による蔵書数を確保するよう努めます。	小中学生	小中学校 学校教育課
新規	情報活用能力の育成	児童・生徒がデジタル社会に対応するため、情報リテラシー教育や調べ学習を通じて正しい情報を取得する能力の育成を図る授業を実施します。	小中学生	小中学校 学校教育課
継続	学校図書館利用促進のための工夫	児童・生徒が読みたい本を容易に採せるような排架や学習テーマごとのコーナー設置、入り口や廊下等に新刊本やおすすめ本のコーナーを設ける等の工夫により、手に取りやすい環境を整備します。また、学校図書館のPRチラシや本の紹介文等を廊下や教室に掲示します。	小中学生	小中学校 市立図書館
新規	電子書籍の活用	市立図書館で導入したデジタルコンテンツの活用について検討します。	小中学生	市立図書館 小中学校
新規	多様な子どもたちに対応する読書環境の整備	外国語を母語とする子どもや障害のある子どもたちが読書に触れる機会を提供します。	小中学生	市立図書館 学校教育課

3

市立図書館と学校図書館の連携強化による読書環境の整備

- 〔1〕市立図書館と学校図書館間のソフト面での連携を強化し、図書館が子ども読書活動推進施策に関して十分な役割を果たすことができるよう、図書館司書、学校司書、図書館コーディネーター、教員等が共に情報交換や検討等を行う環境を整備します。
- 〔2〕市立図書館と学校図書館間の資料整備面での連携を強化し、調べ学習や授業での図書利用、子どもの成長に寄与できる図書の選書に役立つ情報の共有化を図ります。
- 〔3〕市立図書館と学校図書館がネットワーク化された図書館システムのメリットを十分に活かして所蔵図書の共通利用を図り、資料収集の際の選書の共同化を図ることで使いやすい資料環境を整備します。
- 〔4〕市立図書館リクエストサービスを有効活用し、学校の授業や読み聞かせで利用する図書の効率的な収集と活用を図ります。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	学校図書館連携担当の配置	市立図書館に学校図書館連携担当を設け、学校司書との橋渡し役となり、学校図書館との連携強化を図ります。	小中学生 学校司書	市立図書館
新規	図書館コーディネーターの配置	図書館コーディネーターが学校図書館連携担当と小中学校との橋渡し役となり、学校図書館の活用促進及び市立図書館との連携に努めます。	小中学生 学校司書 学校連携担当 司書	学校教育課
継続	図書資料収集の効率化・有効活用	市立図書館は共同利用できる図書について調査し、学校支援用貸出図書として整備します。また、小中学校は市立図書館の除籍資料やリクエストサービスの有効活用に努めます。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
継続	市立図書館出張文庫	市内小学校に市立図書館の出張文庫を設置し、子どもが多くの本に触れられる機会を提供します。また、子どもたちから希望の図書を募ることで、子どもの意見を取り入れます。	小学生	市立図書館 小学校 学校教育課
新規	ブックフェア（テーマ展示）	各学校の特色に応じたテーマでブックフェアを実施し、子どもが関心の高い内容の本に触れられる機会を提供します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
新規	おすすめ本紹介	学校図書館連携担当または学校司書からのおすすめ本ポスターを学校図書館に掲示し、子どもが自分の興味のある本だけでなく、様々な良書に触れられる機会を提供します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課

新規	パスファインダー	パスファインダーとは、子どもが調べ学習を行う際に道しるべとなるような、調べ方をまとめた資料のことです。学校図書館に設置することで、子どもの調べ学習を支援します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
新規	学習支援リスト	学習支援リストとは、授業の際に役立つ図書をまとめた資料のことです。各学校に配布し、教員の授業支援を行うとともに、子どもたちが学習の場で本を活用できるように支援します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
新規	各学校からのリクエスト受付	学校連携担当や学校司書が各学校からの要望に沿って本の展示や読み聞かせ等を行い、各学校の実態に即した読書推進活動を実施します。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
新規	学校ベスト本展示	各学校で貸出が多い本を市立図書館で展示することで、学校ごとの読書傾向を把握し、子どもが幅広い本に触れられる機会を提供するとともに、市立図書館を訪れるきっかけづくりを行います。	小中学生	市立図書館 小中学校 学校教育課
新規	図書館情報紙の増刊号作成・配付	市立図書館で発刊している、「としょかんだより」、「わんブックス」を、小中学校との連携版として年2回増刊号を制作し、市内小中学校の児童・生徒に配付することで読書の楽しさと重要性の普及に努めます。	小中学生	学校教育課 市立図書館

4 子どもの読書を支える大人たちへの学びの環境整備

- 〔1〕 保護者が読書の大切さについて学ぶ環境を整えます。
- 〔2〕 保護者が読み聞かせの面白さについて学び、読み聞かせを好きになってもらえる環境を整えます。
- 〔3〕 図書館関係者が子どもの読書活動推進方法について学ぶ環境を整えます。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	子ども読書活動推進講演会	子どもの読書活動推進につながる作家、学識者、出版関係者等を招き、講演会を開くことで知識と意識の向上を図ります。	保護者 読み聞かせボランティア 図書館関係者	市立図書館

継続	学校連携図書館活用セミナー	市立図書館と学校図書館が連携し、学校で展開できる読書推進方法について学ぶ連続セミナーを開催し、知識と技術の習得に努めます。	教員 学校司書 学校連携司書	市立図書館 学校教育課 小中学校
継続	子育て絵本講習会	保護者を対象に、絵本の素晴らしさ、読み聞かせの大切さを学ぶセミナーを開催し、保護者が読み聞かせを好きになってもらえるよう取り組みます。	保護者	市立図書館

5 ボランティアの活動機会と組織の拡充・整備

- [1] 子ども読書活動を幅広く推進していく上で、ボランティアとの連携は必要不可欠です。養成講座や研修会等を開催し、ボランティアの育成と技術の向上に努めます。
- [2] ボランティア団体が相互に情報交換ができるよう、ボランティア団体間のネットワーク作りを推進します。
- [3] 幅広い年代層の人が参加しやすく魅力のあるボランティア活動が行えるよう、多様なボランティア活動の場を創出します。
- [4] 様々な場面で幅広い市民協働による子ども読書活動の推進が実現できるよう、体制を整備します。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読み聞かせボランティア養成講座	読み聞かせの大切さ、その方法、選書等に関する知識を学ぶため、読み聞かせボランティア養成講座を開催し、人材の育成を図ります。	ボランティア	市立図書館
継続	犬山市立図書館ボランティア連絡会	ボランティア団体間の情報交換、相互連携を目的に、平成27年度に結成された連絡会の活動を支援し、連携して図書館行事を行います。	ボランティア	市立図書館
継続	図書館ボランティアの活動場所の提供	犬山市立図書館ボランティア連絡会に加入する団体が、図書館活動のための打ち合わせ会や、おはなし会のリハーサル・道具作りを定期的に行うことができる場所を提供します。	ボランティア	市立図書館
継続	読み聞かせボランティア活動環境の整備	地域や学校、図書館で活動する読み聞かせボランティア団体の活動を促進するため、団体貸出手続きの簡素化等、ボランティア団体が本を借りやすい環境を整備します。	ボランティア	市立図書館

継続	図書館サポーター制度の定着	「犬山子ども司書養成講座」受講者も個人ボランティアとして登録できる制度とすることで、子どもの主体的な活動を促すとともに、図書館を通じて大人のボランティアと交流する場を提供します。	子ども司書ボランティア	市立図書館
新規	多様な子どもたちに対応するボランティアの育成	多様な子どもたちが読書を楽しむ機会を提供するため、多言語おはなし会や手話おはなし会、対面朗読を担うボランティアを育成します。	ボランティア	市立図書館 福祉課 地域協働課



基本方針3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書活動の推進に関わる関係機関である、市立図書館、小中学校、幼稚園、保育園、子ども未来園、保健センター、児童センター、子育て支援センター、こすもす園、社会福祉協議会、ボランティア等が相互に情報交換をして、連携・協力することが大切です。

子どもの読書活動推進の理解と連携を深めるため、市立図書館が中心となって、様々な情報を収集し発信していくことで読書の重要性に対する理解を広めます。

1 子どもの読書活動の理解と関心の普及

- [1] 子どもの読書活動推進についての理解を深め、関心を高めるため、4月23日「子ども読書の日」、10月27日「文字・活字文化の日」を啓発し、読書週間に様々な関連行事を開催し、周知・広報を図ります。
- [2] 子どもの自主的な読書活動を推進するため、愛知県図書館や県内の他の公共図書館の情報収集を行い、学校、施設等に対して情報発信を行います。
- [3] 広報、ホームページ、図書館情報紙に加え、SNS等の新たなコミュニケーションツールを活用し、読書に対する意識付け、情報発信を行います。

■ 具体的な施策

	名称	内容	対象	担当
継続	読書週間の行事開催	様々な読書活動についての取り組みを広く市民に周知するため、春の「子どもの読書週間」、秋の「読書週間」に、乳幼児から小学校低学年を対象に紙芝居・読み聞かせ・人形劇等の読書推進行事を開催します。	乳幼児 小学生 保護者	市立図書館
継続	子ども図書館まつりの開催	様々な読書活動についての取り組みを広く市民に周知するため、春の「子どもの読書週間」に「子ども図書館まつり」を開催します。	乳幼児 小中学生 保護者	市立図書館
継続	学校での読書週間の取り組み	学校独自で読書週間を設定し、工夫を凝らした展示や行事を開催することで読書の大切さを周知するよう努めます。	小中学生	小中学校
継続	幼稚園・保育園・子ども未来園での読書週間の取り組み	施設独自で読書週間を設定し、工夫を凝らした展示や行事を開催することで読書の大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児	幼稚園 保育園 子ども未来園
継続	「広報犬山」の図書館だよりコーナーの充実	毎月「広報犬山」に図書館だよりコーナーを設け、おすすめ本や優良図書の紹介	乳幼児 小中高生	市立図書館

		介、子ども読書活動推進行事の案内等を掲載します。	保護者	
継続	図書館情報紙 「としょかんだより」	児童向け「としょかんだより」により子ども読書活動の推進と啓発を図ります。	乳幼児 小学生	市立図書館
継続	図書館情報紙 「わんブックス」	中高生向けの「わんブックス」により子ども読書活動を推進します。	中高生	市立図書館
継続	青少年によい本をすすめる県民運動	青少年が「優れた(よい)本」を読み、心の糧にすることで、想像力、社会性、豊かな人間性を養ってもらうことを目的として、毎年10月に「青少年によい本をすすめる県民運動」を実施します。この時期に県と協力して優良図書を紹介し、読書を通じて青少年の健全育成につなげます。	小中高生	市立図書館
継続	春の「子どもの読書週間」 おすすめ本展示	市立図書館では春の「子どもの読書週間」に、こども家庭庁 こども家庭審議会が推薦する「子どもたちに読んでほしい本」を展示・貸出を行うことで、子どもの読書活動の大切さを周知・普及するよう努めます。	乳幼児 小中学生 保護者	市立図書館
継続	ホームページ、SNS等 よる普及・啓発	市立図書館ホームページ、SNS等による情報発信により、読書の大切さや面白さを周知します。	乳幼児 小中高生 保護者	市立図書館